

2007
広報 **かもがわ**
6月1日号
No. 83



**てっぺんまで、
もうちょっと!**

天津小学校の子どもたちが、太海地区の「鴨川市ふれあい記念公園」まで遠足に。アスレチック遊具などに挑戦しました。
(詳細は最終・12ページ)

法律の改正に伴い、老年者の非課税措置が平成18年度から廃止になりました。この制度は、65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の方を対象に、住民税を非課税としていたものです。

ただし、この改正による経過措置として、平成18年度は算出税額（所得割と均等割）の2/3、平成19年度は算出税額（所得割と均等割）の1/3が減額となります。

今年度は、67歳以上（昭和15年1月2日以前生まれ）の方が対象となります。具体的に、年金収入200万円（合計所得金額80万円）で、70歳の一人世帯をみると、下表のとおりとなります。

老年者非課税措置のモデルケース

住 民 税	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
所得割		19,900円	37,300円	37,300円
定率減税		△1,500円	廃止	廃止
老年者非課税の経過措置※		△12,300円	△12,400円	廃止
均等割		4,000円	4,000円	4,000円
老年者非課税の経過措置※		△2,700円	△1,400円	廃止
合計額	非課税	7,400円	27,500円	41,300円

●平成19年度からの所得割は税率の変更により増額

●社会保険料控除額は72,000円として計算

※平成17年度は非課税

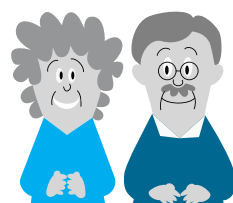
※平成18年度は算出税額の2/3を減額

※平成19年度は算出税額の1/3を減額

※平成20年度は非課税措置廃止

問い合わせは、市税務課〔☎(7093)7832〕へ

65歳以上の老年者 非課税措置が廃止に



市勢要覧を発刊 希望者は市企画財政課へ

市では、このほど、市勢要覧「かがわスタイル(A4判、60ページのフルカラー・1部2色刷り)」を発刊しました。冊子は市の



将来像である「自然と歴史を活かした観光・交流都市」をわかりやすくまとめているほか、ふるさとの魅力を、市民へのインタビューや四季折々の写真を織りまぜながら紹介しています。また、付録として、市内のガイドマップや統計資料も付いています。作成部数は4,000部。希望者には無料で差し上げていますので、市役所3階の企画財政課〔☎(7093)7842〕でお受け取りください。

国民健康保険の加入世帯で一定の条件を満たす場合、保険税（均等割と平等割のみ）が2割軽減されます。対象となるのは、平成18年中の所得が基準額以下の世帯です（別表）。2割軽減は、申請により受けられる制度です。対象と思われる世帯には後日、案内文書を郵送します。6月20日（水）までに市税務課市民税係に申請してください。申請方法など詳しくは、案内文書をご覧ください。同係（☎7

【別表】2割軽減の基準額

〔33万円 + (35万円×加入者数)〕
基礎控除額 政令で定める金額

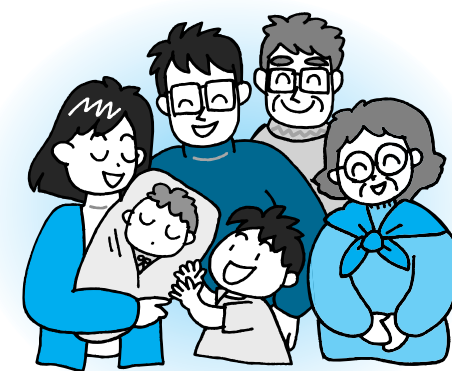
例) 3人世帯の場合

33万円 + (35万円×3人) = 138万円

被保険者の前年の総所得金額が138万円以下なら軽減されます。上記は判定基準の一例です。年金所得や専従者給与のとらえ方などにより、基準が通常と異なる場合があります。

093)7832)へ問い合わせください。
※必ず、期限内に手続きを済ませてください。6月20日を過ぎると軽減が受けられなくなります

所得税と住民税が 変わります



市では、平成19年度住民税（市県民税）の納税通知書を6月中旬に郵送します。平成18年11月15日号の広報紙でお知らせしたとおり、今年度から、国の税源移譲に伴う新しい税制が始まります。これにより、全国一律に所得税の一部が住民税に移され、皆さんの納める住民税が増額となります。増額となった分は所得税が減額調整されるため、住民税と所得税を合わせた税負担は変わりません。しかしながら、定率減税や老年者非課税措置の廃止など、税源移譲とは別の要因で税負担が増えます。今回の紙面では、給与所得者や年金所得者などモデルケースを挙げながら、税額の増減について具体的にお知らせします。

給与所得者（夫婦と子ども2人世帯）

◎子ども1人が特定扶養親族（16～22歳）で、夫が妻と子どもを扶養

給与収入500万円

平成18年
税源移譲前

住民税 70,300円	所得税 107,100円	合計 177,400円
----------------	-----------------	-------------

平成19年
税源移譲後

住民税 135,500円	所得税 59,500円	合計 195,000円 定率減税廃止による増額分 17,600円
-----------------	----------------	-------------------------------------

年金収入のみの夫婦

◎夫婦ともに65歳以上で、夫が妻を扶養

年金収入250万円

平成18年
税源移譲前

住民税 18,000円	所得税 26,100円	合計 44,100円
----------------	----------------	------------

平成19年
税源移譲後

住民税 34,000円	所得税 14,500円	合計 48,500円 定率減税廃止による増額分 4,400円
----------------	----------------	-----------------------------------

※平成18年度は定率減税（所得税10%、住民税7.5%）適用

※平成19年度は定率減税廃止

※社会保険料控除額は、250,000円として計算

※住民税は上記のほかに均等割額4,000円を課税

6月中旬に納税通知書を郵送します

税源移譲などにより
住民税が負担増に

プログラム

砂浜ステージ（市民会館下）

- ▷開会式……………AM9:00～
- ▷オープニングセレモニー（東洋大学ダンスサークル「HONEY」）……………AM9:30～
- ▷ステージショー……………AM9:45～
- ▷キャラクターショー（獣拳戦隊ゲキレンジャー）……………AM10:30～、PM1:30～
- ▷なぎさの結婚式… AM11:30～、PM 2:10～



東洋大学「HONEY」は、毎年元気いっぱい



たくさんの人に祝福されて…
「なぎさの結婚式」

子どもたちに大人気！
「獣拳戦隊ゲキレンジャー」



©2007テレビ朝日・東映AG・東映

海浜プロムナード AM9:00～

- ▷長狭米や採れたての野菜、干物など農・海産物・ふるさと産品の展示即売
- ▷漁業協同組合による新鮮な地魚即売
- ▷自衛隊・海上保安庁・消防署コーナーなど



市民会館前駐車場 AM9:00～

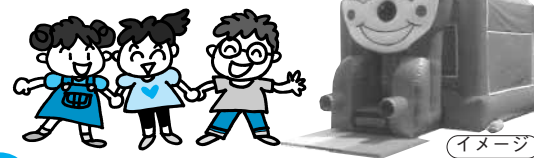
- ▷ふるさといきいき商店街
- ▷「鴨川温泉なぎさの湯」の足湯体験・足裏マッサージコーナー
- ▷搾乳体験
- ▷骨密度測定コーナー
- ▷交通安全コーナー（白バイ・パトカー展示紹介など）



足湯、きもちいいね。

潮 さい公園 AM9:00～

- ▷キッズパーク



市 民会館 PM12:30～

- ▷千葉県警察音楽隊の演奏



砂浜（スポーツ大会など）

- ▷ビーチサッカー大会 ……AM8:30～（開会式）
- ▷サーフィン大会 ……AM9:00～
- ▷ビーチサン飛ばし、ビーチフラッグス、宝さがし ……AM9:30～
- ▷ビーチラグビー大会 ……AM10:30～



※天候などにより変更になる場合があります。
問い合わせは、市商工観光課内の「海まつり鴨川実行委員会」〔☎（7093）7837〕へ
<http://www.resort-kamogawa.net/seafesta/>



鴨川に夏を呼ぶ海の祭典
『ふるさといきいきシーフェスタ
2007 in Kamogawa』が6月3日（日）、
前原海岸潮さい公園などで盛大に開催されます。会場では、地元で採れた新鮮な農・海産物などの展示即売をはじめ、趣向を凝らしたお店が多数出店します。また、ダンスステージや「なぎさの結婚式」、子どもに人気のゲキレンジャーショーなど、楽しいイベントが盛りだくさん。どうぞ、ご家族やご友人と、お出かけください。

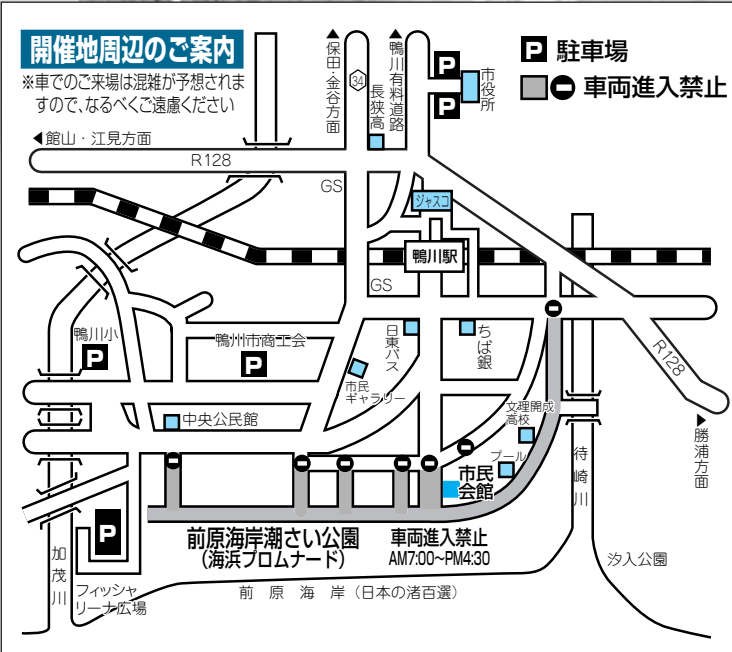
ふるさと
いきいき
シーフェスタ
2007
in Kamogawa

鴨川

6/3

AM9:00～PM4:00

- 前原海岸潮さい公園
- 海浜プロムナード
- 市民会館 ほか



開催地周辺のご案内
※車でのご来場は混雑が予想されますので、なるべくご遠慮ください

◀館山・江見方面 R128 GS ▶

保田・金谷方面 鴨川有料道路 長狭橋 鴨川駅 市役所 市役所前 鴨川小 鴨川市商工会 白馬バス 市民会館 文庫開成高校 待崎川 勝浦方面 R128

前原海岸潮さい公園（海浜プロムナード） 車両進入禁止 AM7:00～PM4:30

前原海岸（日本の渚百選）

加茂川 フィッシャリーナ広場

◎駐 車 場
加茂川河口フィッシャリーナ広場、鴨川小、鴨川市商工会、市役所など

◎通行止め
市道臨海線（プロムナード・ノンキー付近～待崎橋）と市道川田線（市民会館前道路）は午前7時から午後4時30分ごろまで車両進入禁止

・会場近くにお住まいの皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、どうぞ、ご協力ください

行政改革推進委員会の 委員を公募します

応募は
6/22
までに

市では、「鴨川市行政改革大綱」の進捗よく状況を審議する「行政改革推進委員会」の委員2人を、次のとおり公募します。

「行政改革推進委員会」は、公募による市民と市議会議員、識見者の10人以内で構成。「行政改革大綱（平成18～22年度）」に基づき、各種の改革がスタートして、1年が経過したことから、事業の見直しや職員数の削減など行政改革の進み具合をチェックします。

任期は5年。20歳以上の市民ならどなたでも応募できます。どうぞ、行政のスリム化・効率化に、あなたの声をお聞かせください。

■募集 2人
■資格 20歳以上の市民（3つ以上の市の審議会委員に就任している方は除く）
■従事内容 委員会への出席、行政改革の進捗よく状況を審査（19年度から23年度まで、それぞれの年度内で1回から2回程度を予定）

城西国際大学 「鴨川塾」を開講 土器と塩づくり に挑戦しよう!!

■期 日（全3回）
①7月7日（土）＝土器成形
②10月6日（土）＝土器の野焼き
③10月20日（土）＝塩づくり
■時 間 ①は正午～
②③は午前11時～
■会 場 JOSAI安房ラーニングセンター
■内 容 城西国際大学教授を講師に土器の形づくりや野焼き、塩づくり
■申し込み 6月15日（金）までに郷土資料館〔☎（7093）3800〕へ。先着20人で締め切り
※参加費は無料。10月の日程などは変更になる場合があります

■報酬など 市の規定により報酬と交通費を支給
■選考 公募申込書と小論文により選考（必要に応じて面接あり。結果は選考委員会決定後、通知します）
■応募方法
▽提出書類 公募申込書と小論文（テーマ「私の考える行政改革」で800字程度。住所・氏名を明記）
▽提出方法 郵送または、市役所3階の総務課へ持参ください（土・日・祝日は市役所1階の総合窓口へ）
▽提出期限 6月22日（金）（郵送の場合は当日消印有効）
■応募先・問い合わせ
〒296-8601 鴨川市役所総務課・行政係
☎（7093）7829
へ。申込書は同課または天津小湊支所、各出張所に備えてあるほか、市ホームページからも印刷できます。

皆さんの「声」で 進めるまちづくり「パブリックコメント制度」スタート

市の基本方針などを策定するときに、市民皆さんから意見を伺いながら“まちづくり”を進める「パブリックコメント制度（意見公募手続）」を6月からはじめます。この制度は、政策や基本方針を定める計画・指針・条例案などの策定案を事前に公表し、広く市民から意見や要望を聞き、それらの意見を参考として政策決定を行う一連の手続きです。パブリックコメントの対象とするものは次のとおりです。

- ・基本的な政策を定める計画・指針、個別分野での基本方針を定める計画・指針
- ・基本的な政策を定める条例、個別分野での基本方針を定める条例
- ・市民などに義務を課し、または権利を制限する条例（金銭徴収などは除く）

※今後、パブリックコメントを行う場合は、広報誌やホームページでお知らせします。問い合わせは、総務課行政係〔☎（7093）7829〕へ

自宅の漏水チェックを 6/1～6/7は「水道週間」

6月1日から7日までは「水道週間」です。この機会に水の大切さや役割に理解を深めるとともに、漏水など自宅の水道設備を確認してみましよう。

漏水の確認は、蛇口を全部締めた状態で、水道メーターのパイロット（指針の左下の銀色の駒）が回っている場合は、漏水している可能性があります。このようにときは、水道局水道課（☎（7093）1000）にご連絡ください。



から清澄簡易水道事業を水道事業に統合しました。また、業務課と工務課の2課を「水道課」にまとめるなど、経営の効率化・スリム化に努めています。

その一方で、サービス水準の向上にも積極的に取り組み、水需要が最も多くなる夏でも、湯水に悩まされることなく、おいしい水を安定して供給できます。

水道料金は、市域面積の広さや給水人口・水源事情、さらに施設の整備などにより決められています。水道局では今後も、現在の水道料金体系を維持しながら、業務のスリム化と水の安定供給の両立に務め、市民生活に不可欠な「水」、安心して飲める「水」を、市民皆さんにお届けしていきます。

水道メーターの見方



経営のスリム化と 水の安定供給を両立

水道局では、今年の4月

城西国際大学観光学部で 「サテライト国際講座」

城西国際大学観光学部では、「国際講座」のサテライト放映を行います。

これは、学校法人・城西大学東京紀尾井町キャンパスや東金キャンパスで実際に行われている公開講座をインターネットで結んで、観光学部内のAV教室のスクリーンに同時中継、聴講する遠隔講座です。

6月から12月の毎月1回（ただし、8月を除く）、「世界に映る日本」日本からの発信」をテーマに、一流の講師陣とともにさまざまな視点から考えていくというものです。講座はすべて日本語で行われます。講座の日時やテーマなど、詳しくは左表のとおり。聴講は無料です。どうぞ、ご参加ください。※申し込みや問い合わせは、城西国際大学観光学部（☎（7098）2800）へ

期 日	テーマ	講 師
6月2日（土）	「日本の陶磁器の魅力と海外への影響」	セインズベリー日本藝術研究所所長 ニコル・クーリッ・シルマニエール氏
7月28日（土）	「アジアの進展に向けての新たな日印関係」	慶應義塾大学国際連携顧問委員会委員長 アフター・セット氏
9月22日（土）	「変わり始めた国際情勢—日本は世界に何を発信すべきか」	ジャーナリスト 嶋信彦氏
10月13日（土）	「つまずくもきっかけ：外から内への細道」	オハイオ州立大学東アジア言語文学科準教授 チャールズ・クイン氏
11月10日（土）	「日本文学は世界でどう読まれてきたのか」	コロンビア大学名誉教授 ドナルド・キーン氏
12月1日（土）	「世界を魅了する文化発信」	シャネル（株）代表取締役社長 リシャル・コラス氏

▷時 間 いずれも午後2時から4時まで
▷会 場 城西国際大学安房キャンパス観光学部AV教室
▷定 員 各講座80人になり次第締め切り（1回単位の受講も可）

6日から6月議会 条例の制定など10議案

平成19年第2回市議会定例会（6月議会）は、6月6日（水）に開会します。当初予定されている議案は、条例の制定や平成19年度一般会計補正予算など10件です。詳細は、追って広報誌でお知らせします。※詳しくは、市総務課（☎（7093）7829）へ

ご利用ください！ 市内の青少年施設

市内には3つの青少年施設があります。吉尾地区の「嶺岡自然キャンプ場」は6月から8月まで、天津地区の「わんぱくハウス」と大山地区の「青少年研修センター」は1年を通じて開設しています。いずれも自然あふれる環境にあり、野外活動や青少年の活動に絶好の施設です。子ども会やグループ活動に、どうぞ、ご利用ください。※申し込みなど詳しくは、天津小湊支所2階の生涯学習課（☎（7094）0515）へ

人のうごき			
5月1日現在	前月との 比		
人口	35,920	(- 7)	
男	16,922	(- 6)	
女	18,998	(- 1)	
世帯	14,173	(+68)	
出生	19	転入	221
死亡	43	転出	204

狂犬病
追加の予防注射は
6月5日(火)

時間・会場（別表）		
9：00～9：20	太海公民館	
9：35～9：55	鴨川フィッシャリーナ入口	
10：10～10：40	西条公民館	
11：00～11：30	吉尾公民館	
13：00～13：20	天津小湊公民館	
13：30～13：50	滝口茂夫商店わき（天津）	
14：10～14：30	コミュニティセンター小湊	
14：45～15：00	小湊漁村センターわき	

本がダイスキ！

図書館つうしん

わいわい英語おはなし会

日にち 6月9日（土）

午後1時30分～

ところ 市立図書館

内 容 「ガンビーさんのふなあそび」。英語と日本語で楽しいお話

おはなしひろば

日にち 6月16日（土）

午後2時～

ところ 市立図書館

内 容 幼児向けの「おりひめとひこぼし」（パネルシアター）と小学校低学年向けの「ぼしとたんぼぼ」。終了後に工作も。ハサミ、折り紙、クレヨンまたはクーピーを持参

※いずれも詳しくは市立図書館

〔☎（7092）0312〕へ

川 鴨 市民号
10月18日・19日で
奥飛騨温泉と飛騨山へ

今年の「第3回鴨川市民号は、10月18日（木）から19日（金）までの1泊2日で

■内容 農・海産物や加工品など多数出品
※詳しくは、事務局の市農林水産課（☎（7093）7834）へ

▽6月24日（日）Ⅱ市役所駐車場
■日程
▽6月10日（日）Ⅱ小湊駅前
駐 車 場

毎月開催の「きさつせ鴨川朝市」は、夏季（6月～9月）の時間を午前7時から11時までに変更します。なお、6月の開催は次のとおり。

きさつせ鴨川朝市 時間の変更
夏季はAM7:00～11:00

「紅葉の奥飛騨温泉と飛騨高山の旅」です。

日程やコースなど、詳しくは8月1日号の広報誌でお知らせする予定です。どうぞ、ご家族や友人どうしの旅行にご利用ください。

※問い合わせは、JR安房鴨川駅（☎（7092）0111）へ

ご加入ください 赤十字社員

「日本赤十字社鴨川市地区」では、赤十字社員の加入を受け付けています。

各地区の区長や町内会長、隣組長さんなどの市政協力員を通じて、お願いしていますので、ご協力ください。

赤十字は、国内外での救護活動・血液事業などの活動を続けており、これらの経費は皆さんに納めていただく社資（年額500円以上）によるものです。

※詳しくは、ふれあいセンタ―の福祉課（☎（7093）7112）へ

差し上げる 3月議会の会議録を配布

6月7日から、「平成19年第1回市議会定例会（3月議会）」の会議録を無料で差し上げます。部数に限りがありますので、希望者は早めに市役所5階の議会事務局でお受け取りください。なお、会議録は各公民館にも備えてありますので

暮らしの

情 報

インフォメーション

天津小湊地区 一斉清掃は6月24日（日）

天津小湊地区では、夏の観光客を気持ちよく迎えるため、「一斉清掃」を6月24日（日）に行います。

時間や場所などは、町内会長さんの指示に従ってください。皆さんのご協力をお願いします。

※雨天の場合は7月8日（日）に順延します。問い合わせは市商工観光課（☎（7093）7837）へ

子育ての悩み 新しい家庭相談員が受け付けます

市ではこのほど、「家庭児

ご参加ください 第3回鴨川市民ゴルフ大会

■時間 8月5日（日）
午前5時スタート・スル

「家庭児童相談室」は毎週月・火・木・金曜日の午前9時から午後4時まで。場所は、ふれあいセンターです。相談は無料、秘密は守られます。

育児の不安や子どもと家庭の問題などの悩みがある方は一人で悩まず、どうぞ、気軽に相談ください。

※詳しくは、市福祉課の同相談室（☎（7093）7112）へ

童相談室」の相談員に佐藤道子氏（天津）と鈴木利子氏（八色）を委嘱しました。任期は2年です。

ープレー（予定）場所 鴨川カントリークラブ

※詳しくは、追って広報誌でお知らせします。問い合わせは、総合運動施設の市スポーツ振興課（☎（7093）5111）へ

相続や別 相談は 人権擁護委員に

6月1日は「人権擁護委員の日」です。市内では、法務大臣から委嘱された10人の人権擁護委員が、近所や家族内のもめごと、借地・借家、相続関係などの相談をお受けしています。

電話での相談も受け付けますので、どうぞ、気軽にご利用ください。なお、委員の皆さんは、「7月15日号

の広報かまがわ」で紹介しています。

■6月の人権・行政相談
▽日時 6月18日（月）午前10時から午後3時まで
▽場所 吉尾公民館（☎（7097）1111）へ

6/11～13 海岸松林に薬剤散布

県と市では、海岸（東条・江見東真門）と魚見塚展望台付近の松林を「松くい虫」から守るため、6月11日から13日までの間、薬剤を散布します。散布後の3日間は松林に入らないようお願いします。雨天の場合は順延。

※詳しくは市農林水産課（☎（7093）7834）へ

ひつりて悩んでいませんか？

相談ごと

無料

【市民相談室】

◇毎週月・水・金曜日
午前9時～午後3時30分
○市役所1階市民相談室
〔☎（7093）7852〕
・行政全般についての疑問や要望、意見など

【年金相談】
◇7月26日（木）午前10時～午後3時
○市役所4階会議室
・厚生年金について。予約は市民生活課〔☎（7093）7839〕へ

【交通事故相談】
◇6月21日（木）午前10時～午後3時
○市役所4階会議室
・相談員は県の交通事故相談員。問い合わせは市消防防災課〔☎（7093）7833〕へ

【精神保健福祉相談】
◇6月13日（水）、26日（火）
午後1時30分～3時
○鴨川地域保健センター
・酒害の相談など。申し込みは事前に同センター〔☎（7092）4511〕へ

【乳幼児発達相談】
◇6月21日（木）午後1時～2時
○鴨川地域保健センター
・医師による診察など。申し込みは事前に同センター〔☎（7092）4511〕へ

【女性のための健康相談】
◇6月18日（月）午後2時～4時
○安房健康福祉センター（館山市）
・女性特有の症状や健康について女性医師の相談。申し込みは事前に同センター〔☎0470（22）4511〕へ

【こどもなんでも相談】
◇6月16日（土）午後1時～4時
〔専用☎043（227）9008〕
・いじめや虐待など、子どもに関することについて専門家の相談。面談希望は事前に千葉県弁護士会〔☎043（227）8431〕へ

このコーナーでは、地域の行事や活動など、皆さんからの投稿をお待ちしています！情報を提供いただける方は、発行日の1か月前までに企画財政課広報広聴係〔☎（7093）7842〕へご連絡ください。

第2回市民芸能祭

日時 6月10日（日）午前10時～

場所 市民会館

内容 民謡、詩吟、三味線、大正琴、詩舞、新舞踊、琴、尺八など約200人が出演。入場は無料
※詳しくは実行委員会の高島さん〔☎090（4522）6564〕へ

医療の講演会

日時 7月1日（日）正午～

場所 千葉市民会館3階

内容 「進化した炎症性腸疾患～症例から学ぶ治療のポイント～」をテーマに講演と交流会など。先着100人で締め切り
※参加費や申し込み方法など詳しくは、「潰瘍性大腸炎とクローン病の患者会」のホームページ
http://chiba-ibd.seesaa.net/へ

県民の日の施設開放

6月15日（金）の「千葉県民の日」に、県内の公共施設や観光施設が開放されます。市内でも、次の施設の入園料などが無料、または、割引となります。どうぞ、ご利用ください。

■無料開放

- ▷鴨川シーワールド（中学生以下の県民は入園無料。高校生以上は500円割引）
- ▷鴨川青年の家（施設使用料のみ無料）
- ▷誕生寺宝物館
- ▷内浦山県民の森・文化体育館

■入館・観覧料などの割引

- ▷太海フラワー磯釣りセンター（市民は入場無料）
 - ▷鯛の浦遊覧船
 - ▷内浦山県民の森総合センター内・売店
- ※来場には、免許証や学生証など持参

水彩画サークルの会員募集

日時・場所 毎月第2金曜日 午後1時30分～ 田原公民館

内容 花や風景を題材に水彩画。初心者も歓迎
※会費など詳しくは亀田さん〔☎090（7806）0004〕へ

新たな起業や雇用創出を「助成金」で支援します

厚生労働省では、新たな雇用創出を図ろうと「地域創業助成金」制度を実施します。

これは、介護や子育てなど地域貢献事業を開業し、さらに再就職希望者を雇用する事業者を支援するものです。今後、起業をお考えの方は、どうぞ、ご利用を。

対象 子育てや高齢者ケア、環境、医療、住宅関連など、国が指定する10分野の事業を創業し、65歳未満の非自発的離職者（解雇・定年・正当な理由のある自己都合などにより離職した人）1人を含む2人以上の常用労働者と短時間労働者を雇用する事業主
助成金 150万円から500万円まで



の範囲（創業経費・雇い入れ経費など）

※10分野の事業など、詳しくは社団法人千葉県雇用開発協会〔☎043（225）7931〕へ

曾呂地区の「牛洗い行事」

日時 6月3日（日）午後2時ころ～
場所 八雲神社（代）と曾呂川河畔（神社下200m）

内容 江戸時代ころから伝わる、牛の無病息災を祈願する行事。神殿に納められている「白牛」を曾呂川へ奉持、笹の葉で頭や体を撫でながら洗い流します

※詳しくは神社総代の田中さん〔☎（7092）9640〕へ

ヒメボタル観察会

日時 6月23日（土）・24日（日）午後8時までに、内浦山県民の森総合センターに集合・受付

内容 可憐な光を放つヒメボタルを観察

※申し込みは内浦山県民の森〔☎（7095）3185〕へ。定員は、いずれも50人で締め切り

県内の防災情報をメールで発信

ポータルサイトのご利用を

県では、パソコンや携帯電話を通じて防災情報を取り出せる「千葉県防災ポータルサイト」の運用を4月から開始しました。ここでは災害発生時には避難勧告や被害情報を、平常時には気象・交通情報などの提供を行っています。希望者には、特に緊急性のある情報もメールでお知らせします。どうぞ、ご利用ください。

■パソコンから…http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/index.html

■携帯から…http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/mobile/index.jsp/

※詳しくは、県消防地震防災課〔☎043（223）2178〕へ



←防災ポータル
サイト
QRコード

大げんこつ広場

総合検診は

6/7木～29金

送迎バス日程表
帰りのバスは
随時運行

ふれあい センターを 会場に

○6月7日（木） 浜荻・引土

天津小湊支所前	6:30	7:00	7:30
保健福祉センター前	6:31	7:01	7:31
佐山商店前	6:32	7:02	7:32
多聞寺バス停	6:33	7:03	7:33

○6月8日（金） 芝・城戸・浜町

小湊漁村センター前	6:30	6:50	7:50
日蓮橋バス停	6:31	6:51	7:51
小湊小学校前	6:32	6:52	7:52
安房小湊駅前	6:33	6:53	7:53
しらさぎ荘	6:38	6:58	7:58
天津漁協前	6:40	7:00	8:00
須賀神社下船上場付近	6:41	7:01	8:01
天津小湊支所前	6:42	7:02	8:02
佐山商店前	6:45	7:05	8:05

○6月8日（金） 四方木・清澄

四方木青年館前	6:30	8:10
清澄重兵衛商店前	6:35	8:15

○6月11日（月） 仲宿・橋本・谷・新町

○6月12日（火） 小湊
【6月8日の日程表（芝・城戸・浜町）と同じ運行時間】

○6月13日（水） 大山

平塚本郷	7:00	8:20
大山公民館	7:05	8:25
大山橋	7:08	8:28
釜沼バス停	7:10	8:30

○6月14日（木） 吉尾

ホンダ長狭前	7:00	8:00
安国寺バス停	7:01	8:01
吉尾公民館	7:03	8:03
長狭中前	7:05	8:05
亀田酒造前	7:06	8:06

○6月15日（金） 主基

花輪橋	7:00	8:00
主基公民館	7:01	8:01
河岸坂上バス停	7:02	8:02
追分（田原公民館）	7:05	8:05

○6月18日（月） 曾呂

門前屋商店前	7:00	8:10
風早交差点	7:03	8:13
曾呂公民館	7:08	8:18
宮運動場	7:10	8:20
江見中前	7:12	8:22

○6月19日（火） 太海

オーシャンパーク前	7:00	8:00
天面バス停	7:02	8:02
太海公民館	7:05	8:05

○6月20日（水） 江見

花の駅	7:00	8:10
江見公民館	7:03	8:13
吉浦バス停	7:06	8:16

○6月21日（木） 田原

二軒家バス停	7:00	7:30
追分（田原公民館）	7:02	7:33

○6月22日（金） 西条

○6月25日（月） 東町・和泉

イズマート前	7:00	7:40
中原バス停	7:02	7:42
東条公民館	7:05	7:45

○6月26日（火） 西町・広場

鴨川館トロン温泉前	7:00	7:40
おどや前	7:03	7:43
東条公民館	7:07	7:47

○6月27日（水） 横渚

市民会館前	7:00	8:00
-------	------	------

○6月28日（木） 横渚・前原

中央公民館	7:00	8:00
市民ギャラリー前	7:01	8:01
ジョイスササキ前	7:03	8:03

○6月29日（金） 貝渚・磯村

大浦天満宮前	7:00	8:00
加茂川橋	7:03	8:03

○6月13日（水）～29日（金）

鴨川駅西口発	7:00	7:30	8:20
--------	------	------	------

◎詳しくは、送付してある案内をご覧ください。問い合わせは、ふれあいセンターの健康推進課〔☎（7093）7111〕へ



予防接種

【ポリオ（集団接種）】

- ▷日にち
 - ・7月11日（水）〔鴨川・田原・小湊地区〕
 - ・7月12日（木）〔長狭・江見・天津地区〕
 - ・7月13日（金）〔西条・東条地区〕
- ▷対象者 生後3か月以上 7歳6か月未満の乳幼児と児童
- ▷受付時間 午後1時から1時50分まで
- ※該当者あてに予診票を送ります



3歳児の健康診査

- ▷日にち 7月3日（火）
- ▷対象者 平成15年12月1日から平成16年1月31日までに生まれた幼児
- ▷受付時間 午後1時から1時30分まで
- ※場所は、いずれもふれあいセンター。問い合わせは、健康推進課〔☎（7093）7111〕へ

日曜の救急医療機関

6月3日	東条病院（内・外・小児科）	☎（7092）1207
6月10日・17日・24日	安房医師会病院（内・外・小児科）	☎0470（25）5111

◎毎日24時間体制で受付 ※救急当番医ではありません

亀田総合病院〔内・外・小児科〕科 ☎（7092）2211
産・耳鼻・眼

日曜の救急薬局

6月3日	なのはな薬局東条店（広場）	☎（7093）7087
------	---------------	-------------



広報かもがわ平成19年6月1日号
No. 83

毎月・15日発行

発行／鴨川市

〒296-8601
千葉県鴨川市横渚1-4-50

編集／総務部企画財政課
広報広聴係
ホームページ
TEL 04(7093)7842
FAX 04(7093)7850
http://www.city.kamogawa.lg.jp/

かもがわ まちかど フォト

広報取材中に出会った、「輝いている皆さん」を紹介します！



すべり台楽しいよ！ 「ふれあい記念公園」が大人気



「鴨川市ふれあい記念公園」は、鴨川市と天津小湊町の合併を記念し、太海望洋の丘（太海多目的公益用地）にオープンしたばかり。5月のある晴れた日、天津小学校1・2年生の児童約70人が、太海駅まで電車で揺られ、みんなで仲良く遠足に来ました。カラフルなすべり台や、木でできたアスレチック、全部楽しいね！！園内は、子どもたちの明るい笑顔や笑い声で包まれました。



「火点に向かって猛ダッシュ」 市消防団の操法大会

市消防団の操法大会が5月20日、陸上競技場駐車場で行われました。これには14分団が出場し、ポンプ操作の正確さや放水までのスピードを競いました。結果は、優勝：第1支団第3分団、2位：第2支団第1分団1部、3位：第3支団第3分団です。なお、優勝分団は、6月16日に南房総市で行われる安房支部消防操法大会に、市代表として出場します。



あなたの お店をPR！ 「広報かもがわ」に 広告を載せませんか

行財政改革を進める市では、新たな財源確保を図ろうと、「広報かもがわ」への有料広告掲載をスタートします。広告掲載の申し込み方法や料金など詳細は、下記のとおりです。「広報かもがわ」の発行部数は1回当たり15,000部。毎月2回（1日と15日）、市内各世帯にお届けしています。どうぞ、お店のPRや顧客の掘り起こしに、広報誌面を活用ください。

- 掲載号 広報かもがわ8月1日号から翌年3月15日号までの全16回（掲載は1回単位。連続6回まで可）
- 掲載ページ 広報かもがわ最終カラーページ（下2段の4枠）
- 掲載枠 縦47mm × 横85mm
- 掲載料 市内＝10,000円／1回
市外＝15,000円／1回
- 募集広告主 市内外の企業や個人経営者など（鴨川市有料広告掲載要綱に基づき審査。業種によっては掲載できない場合があります）

広告枠 サンプル

サイズ（タテ47mm×ヨコ85mm）

47mm

85mm

■申し込み方法 掲載を希望する方は、申込書のほか、広告案文、業務内容を記載したもの（会社案内・パンフレットなど）を持参ください

■申し込み期限 各号の発行日40日前まで（8月1日は6月20日（水）まで）

※申し込み多数の場合は抽選。詳しくは市企画財政課広報広聴係 ☎（7093）7842 へ。広告掲載要綱や申込書などは、市ホームページで閲覧できます

広告